

「噴火時等の避難計画策定の手引（仮）」の作成について

内閣府（防災担当）

「噴火時等の避難計画策定の手引（仮）」作成の目的

取組の背景

1. 具体的な避難計画の必要性

「噴火時等の避難に係る火山防災体制の指針」では、噴火時等に住民等が迅速かつ円滑に避難するためには、あらかじめ「どこにいるどんな人を、いつ、どこに、どのような方法で避難させるか」を具体的に定めておくとともに、火山防災マップ等により住民等に周知徹底を図ることが有効だとされている。

2. 計画具体化の現状

平成19年12月から「噴火警報」等の発表が開始されているが、フォローアップ調査の結果からは、警報等発表時に市町村等がとるべき防災対応については、必ずしも具体化が進んでいるとは言えない。

3. 取組が進まない理由

火山防災計画を策定に至らない理由として、「火山防災計画策定のための知見がない」「火山防災計画の具体的な策定手順がわからない」を理由にあげている市町村も多い。

市町村担当者からは、「市町村地域防災計画に盛り込む火山防災対策編の策定や噴火シナリオ作成、交通・入山規制についての具体的な作成手法や作業手順がわからないため手引書がほしい」（秋田駒ヶ岳関係市町村）や「火山噴火等のマニュアル整備が進んでいない現実があるので、行動計画や指針等（市町レベルとしての）を示していただけるとありがたい」（富士山関係市町村）といった具体的な要望もよせられている。



市町村等における避難計画策定の取組を促進することを目的として、「噴火時等の避難計画の手引（仮称）」を作成する。

「噴火時等の避難計画策定の手引（仮）」作成までの流れ

「具体的で実践的な避難計画策定のチェックリストの例」
(指針69～70ページ)

※平成21年度後半以降の実施を予定。
※有識者の意見を聴取しつつ検討。

①避難計画策定過程調査
先進事例（有珠山、北海道駒ヶ岳）を対象に、現地ヒアリングと策定当時の資料調査を実施

②現状計画の改善案の検討
火山防災体制の構築状況等を総合的に勘案して、有珠山と伊豆大島を対象に、現状の避難計画の改善案を作成

反映

反映

・ 具体的な検討項目や留意事項の解説
・ 優良事例の紹介
等を記載

「噴火時等の避難計画策定の手引（仮）」